

## 令和7年度窓口職員人員配置

No.	担当事務別人員	勤務時間	勤務時間数	備考
1	児童手当・子ども医療費事務補助①	9:00 ~ 16:00	6h	
2	〃 ②	9:00 ~ 17:00	7h	
3	〃 ③	8:15 ~ 16:15	7h	
4	子ども医療費・児童手当事務補助①	10:00 ~ 17:00	6h	
5	〃 ②	10:00 ~ 17:00	6h	
6	〃 ③	8:15 ~ 16:15	7h	
7	〃 ④	8:15 ~ 16:15	7h	
8	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費事務補助①	8:15 ~ 15:15	6h	遺児対策事業事務補助兼務
9	〃 ②	9:00 ~ 17:00	7h	遺児対策事業事務補助兼務
10	ひとり親家庭等医療費・児童扶養手当事務補助①	10:00 ~ 17:00	6h	遺児対策事業事務補助兼務
11	〃 ②	9:00 ~ 17:00	7h	遺児対策事業事務補助兼務
12	〃 ③	9:00 ~ 17:00	7h	遺児対策事業事務補助兼務
13	児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費更新申請事務補助①	9:00 ~ 17:00	7h	7~10月
14	〃 ②	8:15 ~ 16:15	7h	7~9月
15	〃 ③	8:15 ~ 16:15	7h	8~10月
16	〃 ④	9:00 ~ 17:00	7h	8~10月

※1 担当事務別人員欄については主・副担当事務を記載。

※2 窓口ブースは、児童手当・子ども医療費共用で4か所、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費共用で3か所の計7か所。

※3 端末は、窓口確認用として児童手当・子ども医療費共用で2台、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費共用で1台の計3台、事務作業用で4台の全7台。

※4 各人員についてローテーションにより各窓口業務及び各事務作業を担当。

※5 窓口の混雑状況により、窓口業務及び事務作業に係る人員を随時調整。

※6 休憩時間中（12:00~13:00）は児童手当・子ども医療費で1名、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費で1名の計2名配置。混雑時は正職員各1名が対応。

※7 8月中はNo.8~12の人員の中から子育て支援課常設窓口1名、現況届等特設窓口4名を配置。

※8 8月中の最終受付日から起算した5日間の17時00分~18時45分について、No.4~No.7の人員のうち1名を常設窓口、No.8~12の人員の中から2名及びNo.13~16の人員4名を現況届等特設窓口へ配置。

※9 常設窓口及び現況届等特設窓口において、8:15~9:00、12:00~13:00、16:15~17:00の時間帯、及び現況届受付時の延長窓口における混雑時等は、正職員1~3名が窓口対応。